

建設業許可申請者の皆様へ

**土木事務所における建設業許可申請書等
窓口預かりと一部届出書の郵送提出の廃止について**

令和2年4月から、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため実施している、建設業許可申請書等の窓口預かり及び一部届出書の郵送提出につきましては、建設業許可等電子申請システムの運用が開始されたこと及び新型コロナウイルスの感染症法上の分類変更が予定されていること等に伴い、**令和5年5月31日(郵送提出は当日発送分まで)**をもって廃止します。

御理解、御協力のほど、お願いいたします。

※解体工事業登録事務についても、上記取扱いに準じます。

静岡県交通基盤部建設業課

各土木事務所総務課